

一般社団法人大阪府中小建設業協会
会長 三原 金一様

大阪市環境局環境管理部
産業廃棄物規制担当課長

「電子マニフェスト義務化制度等説明会」及び「電子マニフェストシステム操作研修会」の開催案内の配架等について（依頼）

平素は、本市産業廃棄物の適正処理にご尽力いただきありがとうございます。

本市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから電子マニフェストの義務化の取組を進めてきており、今年度から、すべての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化しております。また併せて、本市が排出する産業廃棄物の処理委託についても電子マニフェストを使用することとしています。

以上のことから、昨年度に引き続き、本市発注工事に係る元請工事業者、産業廃棄物処理業者に加え、本市が排出する産業廃棄物の処理業者等を対象として、「電子マニフェスト義務化制度等説明会」及び「電子マニフェストシステム操作研修会」を開催いたします。

つきましては、開催案内を添付いたしますので、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、貴会員にご周知を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 電子マニフェスト義務化制度等説明会について

①日 時 令和 4 年 6 月 3 日（金） 14:00～16:00

②開催場所 大阪市立大淀コミュニティーセンター ホール（大阪市北区本庄東 3-8-2）

③内 容 ・電子マニフェスト義務化制度等について
（予定）（説明：本市担当者）

・電子マニフェスト導入実務について

（説明：公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター担当者）

※内容は昨年度より複数回実施している説明会における概要とほぼ同内容になる予定です。

④定 員 300 名（事前申込制先着順）

⑤参加費 無料

⑥申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、メールまたはファックスでお申込み下さい
メールアドレス：denmani@city.osaka.lg.jp
ファックス：06-6630-3581

※「2. 電子マニフェストシステム操作研修会」に係る申込用メールアドレスと異なることに留意ください。

⑦申込期間 令和 4 年 5 月 31 日（火）締切

2. 電子マニフェストシステム操作研修会について

①日 時

| | | | |
|-----|-----------|-------|-------------|
| 第1回 | 令和4年6月16日 | (木曜日) | 10:00~12:00 |
| 第2回 | 令和4年6月16日 | (木曜日) | 14:00~16:00 |
| 第3回 | 令和4年7月27日 | (水曜日) | 10:00~12:00 |
| 第4回 | 令和4年7月27日 | (水曜日) | 14:00~16:00 |

②開催場所 大阪産業創造館 5階 パソコン実習室(大阪市中央区本町1-4-5)

③内 容 ・電子マニフェスト義務化制度等について

(予定) (説明者:本市担当者)

・電子マニフェストシステムの操作方法等について

(講師:公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター担当者)

※内容は昨年度より複数回実施している研修会における概要とほぼ同内容になる予定です。

④定 員 各回18名(事前申込制先着順)

⑤参加費 無料

⑥申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、メールまたはファックスでお申込み下さい

メールアドレス:e-manifest@city.osaka.lg.jp

ファックス:06-6630-3581

※「1.電子マニフェスト義務化制度等説明会」に係る申込用メールアドレスと異なることに留意ください。

⑦申込期間

第1回・第2回(6月16日(木)開催分)

令和4年5月17日(火)から令和4年6月9日(木)まで

第3回・第4回(7月27日(水)開催分)

令和4年5月17日(火)から令和4年7月20日(水)まで

問い合わせ先

大阪市 環境局 環境管理部 産業廃棄物規制グループ

担当: 小^こ檜^ひ山^{やま}、深谷

TEL: 06-6630-3284